

信調 60 周年を迎えて

信濃川水系土地改良調査管理事務所長 **三木 秀一**



平素より、新潟県を始め、県内の市町村、土地改良区及び土地改良区連合、農業協同組合、農業委員会並びに新潟県土地改良事業団体連合会、新潟県農業協同組合中央会、一般社団法人新潟県農業会議などの関係機関の皆様には、農業・農村政策の推進について、御理解と御協力を賜っており厚く御礼を申し上げます。特に、国営土地改良事業や直轄地すべり対策事業の調査計画や、新潟県、市町村、土地改良区及び土地改良区連合の皆様には国営造成施設の管理にお世話を頂いており、重ねまして感謝を申し上げる次第です。

北陸農政局信濃川水系土地改良調査管理事務所（以下「信調」という。）は、昭和 35 年 6 月 1 日に金沢農地事務局（北陸農政局の前身）「新潟地盤沈下調査事務所」として発足し、昭和 40 年 4 月 1 日の北陸農政局「信濃川水系農業水利調査事務所」への改組を経て、平成元年 5 月 29 日に「信濃川水系土地改良調査管理事務所」として再編・改組され、令和 2 年 6 月 1 日に満 60 年を迎えたものです。これもひとえに新潟県を始め関係機関の皆様方の御支援の賜です。心より感謝申し上げます。

信調は、新潟県内でこれまでに実施した又は現在実施中の国営土地改良事業 39 地区のうち 31 地区及び直轄地すべり対策事業 2 地区の計 33 地区に関して、調査計画や、2 地区の建設を担って参りました。直近では、今年度に、新津郷地区の更新事業である国営水利システム再編事業「新津郷用水地区」の事業着手を行ったところです。

現在は、笹ヶ峰ダム右岸の地すべり防止対策である直轄地すべり対策事業「笹ヶ峰二期地区」を令和 3 年度に事業着手するべく全体実施設計を鋭意行っており、平行して、阿賀野川頭首工を含む阿賀野川用水地区、新津郷（排水）地区、刈谷田川右岸地区及び荒川地区の更新や、西蒲原地域で初めての国営事業による用水改良（西川用水地区）、笹ヶ峰ダムの堆砂対策などに係る調査計画を始め、広域基盤整備計画調査「信濃川地域」、国営造成水利施設ストックマネジメント推進事業、防災情報ネットワーク事業、土地改良施設突発事故復旧事業等の推進など国営造成施設の戦略的な保全管理に所員一丸となって邁進しているところです。

新潟県農業が今後とも持続的に発展していくためには、土地改良事業による営農の省力化と水田における高収益作物への転換が重要であると考えております。折しも、昨年 3 月 31 日に、こうした方向性を打ち出した、新たな食料・農業・農村基本計画が閣議決定され、今年度末には、かかる土地改良事業の方向性を示す、新たな土地改良長期計画が策定される予定です。

信調は、国土強靱化の観点から基幹的水利施設の長寿命化と、農業の成長産業化の観点から営農や施設管理の省力化等につながる国営事業を、新潟県を始めとする関係機関の御理解御協力の下、計画的に実現化していく所存です。

今後とも、信調を何とぞよろしくお願い申し上げます。